

第4次野辺地町行財政改革大綱 実施計画

改革事項	(9) 協働の推進		ア 地域づくり団体活動支援等	
改革項目	行政の守備範囲の検証と協働のまちづくりの推進		担当部署	地域戦略課
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度目標	町民の主催で学習会等の開催	町民の主催で学習会等の開催	協働まちづくりに取り組む団体の組織化	協働まちづくりに取り組む団体の組織化
実施概要	学習会・講習会等を町民の主催で開催する。 新しい活動を加えた「協働まちづくり活動」の実施。	学習会・講習会等を町民の主催で開催する。 新しい活動を加えた「協働まちづくり活動」の実施。	各実施内容ごとに「協働まちづくり」を組織化する。 事務局を、内容によって行政あるいは町民に置く。	各実施内容ごとに「協働まちづくり」を組織化する。 事務局を、内容によって行政あるいは町民に置く。
年度計画	平成28年度			
年度目標	町民の主催で学習会等の開催			
実施状況 及び 今後の 進行計画	○町民の主催での活動支援として協働のまちづくり推進事業補助金については、平成28年度に一部を改正し、より多くの団体等が積極的にまちづくりに参画することができるよう補助内容を拡充した。具体的には、補助対象事業について、下記の3部門に分類し、対象事業を具体的に明示して町民の活動をサポートしていくこととした。 ① 地域づくり部門…町民の自主的・自発的な活動を支援する事業 ② アイデア実践部門…平成26～27年度の実施した事業で町民から指摘のあった課題の解決や提案したアイデアの具現化に取り組む事業 ③ 次世代応援部門…若い世代のアイデアをまちづくりに活かす事業 12月末までに3事業の申請及び交付決定があった。 ○残念ながら、町民主催での協働のまちづくりを推進するための学習会等の開催事業はなかった。			
問題点等	町民の自主的なまちづくり活動はあるものの、協働のまちづくりを推進するため、まちづくり団体の組織化のための学習会等の開催へ誘導するのは難しい。改革項目にある行政の守備範囲の検証を図る上で、それぞれの補助事業が真に公益性があり協働のまちづくりに資する事業であるかを交付決定に当たっての内規等の基準が必要と思われる。			
年度計画	平成29年度			
年度目標	町民の主催で学習会等の開催			
実施状況 及び 今後の 進行計画	○町民の主催での活動支援として協働のまちづくり推進事業補助金については、下記の3部門に分類し、対象事業を具体的に明示して、町民の活動をサポートしていくこととしている。 ① 地域づくり部門…町民の自主的・自発的な活動を支援する。 ② アイデア実践部門…平成27～28年度の実施した事業で町民から指摘のあった課題の解決や提案したアイデアの具現化に取り組む事業 ③ 次世代応援部門…若い世代のアイデアを町づくりに活かす事業 ※3月末日までに1事業の申請・交付決定を行った。 1件…96,000円 ①②の事業については、残念ながら、町民主催での協働のまちづくりを推進するための学習会等の開催事業はなかった。			
問題点等	町民の自主的なまちづくり活動はあるもの、協働のまちづくりを推進するため、まちづくり団体の組織化のための学習会等の開催へ導くことは難しい。 改革項目にある行政の守備範囲の検証を図る上で、それぞれの補助事業が真に公益性があり、協働のまちづくりに資する事業であるかを、交付決定にあたっての内規等の基準が必要と思われる。			

年度計画	平成30年度
年度目標	協働まちづくりに取り組む団体の組織化
実施状況 及び 今後の 進行計画	○町民の主催での活動支援として協働のまちづくり推進事業補助金については、下記の3部門に分類し、対象事業を具体的に明示して、町民の活動をサポートしていくこととしている。 ①地域づくり部門・・・町民の自主的。自発的な活動を支援する。 ②アイデア実践部門・・・平成28～29年度の実施した事業で町民から指摘のあった課題の解決や提案したアイデアの具現化に取り組む事業 ③次世代応援部門・・・若い世代のアイデアを町づくりに活かす事業 ※12月末日時点 申請0件(1月 申請予定1件:アイデア実践部門) 1月に1件の申請があったものの、町づくり団体の組織化まで至っていない。
問題点等	町民団体の自主的なまちづくり活動はあるが、どの団体も今後の継続的な活動については、不透明な状況であり、まちづくり団体の組織化は課題が多い。